

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3586397号
(P3586397)

(45) 発行日 平成16年11月10日(2004.11.10)

(24) 登録日 平成16年8月13日(2004.8.13)

(51) Int.C1.⁷

F 1

A 4 5 D 34/04

A 4 5 D 34/04 52 O Z

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号

特願平11-296839

(22) 出願日

平成11年10月19日(1999.10.19)

(65) 公開番号

特開2001-112537(P2001-112537A)

(43) 公開日

平成13年4月24日(2001.4.24)

審査請求日

平成13年3月16日(2001.3.16)

(73) 特許権者 591173121

株式会社志々田清心堂

大阪府東大阪市花園西町2丁目1番17号

(74) 代理人 100061745

弁理士 安田 敏雄

(72) 発明者 志々田 直士

大阪府東大阪市花園西町2丁目1番17号

株式会社志々田清心堂内

審査官 氏原 康宏

(56) 参考文献 実開平O 4-028813 (JP, U)

実公昭47-024785 (JP, Y1)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧用ブラシ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

収納筒体(21)に、先端側にブラシ毛(28)を有するブラシ本体(27)が収納され、収納筒体(21)の長手方向に長孔(24)が設けられ、長孔(24)の両端側に、前係止孔部(31)と後係止孔部(32)とが設けられ、ブラシ本体(27)に操作体(33)が長孔(24)から外方突出するように設けられ、長孔(24)内をその長手方向に沿って移動可能となるように長孔(24)に挿通される挿通部(50)と、長孔(24)内を移動不能となるように前係止孔部(31)又は後係止孔部(32)に係合する係合部(51)とが、操作体(33)に設けられ、操作体(33)を外方突出方向に付勢する付勢手段が設けられ、挿通部(50)を長孔(24)に挿通させた状態で操作体(33)を長孔(24)に沿って移動操作することにより、ブラシ毛(28)が収納筒体(21)内に收まる収納位置Aとブラシ毛(28)が収納筒体(21)の先端から突出する使用位置Bとに、ブラシ本体(27)が移動するよう構成され、ブラシ本体(27)が使用位置Bに移動したとき、前記付勢手段の付勢により、係合部(51)が前係止孔部(31)に係合してブラシ本体(27)を収納筒体(21)に対して移動不能に係止すると共に、ブラシ本体(27)が収納位置Aに移動したとき、前記付勢手段の付勢により、係合部(51)が後係止孔部(32)に係合してブラシ本体(27)を収納筒体(21)に対して移動不能に係止するようした化粧用ブラシにおいて、

前記付勢手段がバネ(49)により構成され、ブラシ本体(27)に、操作体(33)の外方突出方向に収納凹部(47)とバネ収納部(48)とが設けられ、収納凹部(47)

に操作体(33)が外方突出方向に移動自在に収納保持され、バネ収納部(48)に、操作体(33)を外方突出する方向に付勢するように前記バネ(49)が収納され、

収納筒体(21)とブラシ本体(27)との間に、前記長孔(24)からブラシ本体(27)のブラシ毛(28)が外方突出しないように規制する規制部材(55)が設けられていることを特徴とする化粧用ブラシ。

【請求項2】

前記ブラシ本体(27)は、前記先端側のブラシ毛(28)を束状に保持するブラシ保持具(29)を有し、ブラシ保持具(29)に、前記収納凹部(47)とバネ収納部(48)とが、前記操作体(33)の外方突出方向に一列状に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の化粧用ブラシ。 10

【請求項3】

前記規制部材(55)は、ブラシ毛(28)が長孔(24)から突出しないように規制する規制位置Cと、操作体(33)の移動操作を妨げないように退避する退避位置Dとに移動自在とされ、ブラシ本体(27)のブラシ毛(28)が長孔(24)側に位置するとき、規制部材(55)が規制位置Cに位置すると共に、ブラシ本体(27)のブラシ毛(28)が長孔(24)の前方に位置するとき、規制部材(55)が退避位置Dに位置するよう、規制部材(55)が操作体(33)の移動操作に連動せしめられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の化粧用ブラシ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、パウダーブラシ等の化粧用ブラシに関するものである。 20

【0002】

【従来の技術】

パウダーブラシ等の化粧用ブラシには、図12～図15に示すように、収納筒体1に、先端側にブラシ毛2を有するブラシ本体3を収納し、収納筒体1の長手方向に長孔4を設け、長孔4の両端側に、前係止孔部5と後係止孔部6とを設けている。ブラシ本体3は、先端側のブラシ毛2を束状に保持するブラシ保持具7を有し、ブラシ保持具7に一対の摺動脚部8が基端側に突出され、一方の摺動脚部8に操作体9が突設され、この摺動脚部8は、図14に示すように内方に弾性変形可能に構成されている。操作体9は、ブラシ本体3に長孔4から収納筒体1の外方に突出した操作頭部10と、長孔4内をその長手方向に沿って移動可能となるように長孔4に挿通される挿通部12と、長孔4内を移動不能となるように前係止孔部5又は後係止孔部6に係合する係合部13とを有している。 30

【0003】

そして、操作体9を突設した一方の摺動脚部8を弾性変形可能に構成することにより、該一方の摺動脚部8によって操作体9を外方突出方向に付勢する付勢手段を構成し、操作体9の挿通部12を長孔4に挿通させた状態で操作体9を長孔4に沿って移動操作することにより、ブラシ毛2が収納筒体1内に収まる収納位置とブラシ毛2が収納筒体1の先端から突出する使用位置とに、ブラシ本体3が移動するよう構成し、ブラシ本体27が使用位置に移動したとき、前記付勢手段の付勢により、係合部13が前係止孔部5に係合してブラシ本体3を収納筒体1に対して移動不能に係止すると共に、ブラシ本体3が収納位置に移動したとき、前記付勢手段の付勢により、係合部13が後係止孔部6に係合してブラシ本体3を収納筒体1に対して移動不能に係止するようにしたものがある。 40

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、従来の場合、一方の摺動脚部8の弾性力により、操作体9が十分に外方突出するよう付勢できるようにするため、摺動脚部8をある程度長く形成して、摺動脚部8の弾性屈曲部15から基端側に十分離れた位置に操作体9を突出する必要があり、従って、操作体9の移動量を十分確保するために摺動脚部8を比較的長く形成しており、このためブラシ本体3乃至収納筒体1が長くなつて、化粧用ブラシ全体が長くなり、化粧用ブラシを 50

コンパクトに形成することができなくなるという問題があった。

【0005】

本発明は上記問題点に鑑み、ブラシ本体を収納筒体に対して収納位置と使用位置に位置決め固定することができると同時に、化粧用ブラシをコンパクトに形成することができるようとしたものである。

【0006】

【課題を解決するための手段】

この技術的課題を解決するための本発明の技術的手段は、収納筒体21に、先端側にブラシ毛28を有するブラシ本体27が収納され、収納筒体21の長手方向に長孔24が設けられ、長孔24の両端側に、前係止孔部31と後係止孔部32とが設けられ、ブラシ本体27に操作体33が長孔24から外方突出するように設けられ、長孔24内をその長手方向に沿って移動可能となるように長孔24に挿通される挿通部50と、長孔24内を移動不能となるように前係止孔部31又は後係止孔部32に係合する係合部51とが、操作体33に設けられ、操作体33を外方突出方向に付勢する付勢手段が設けられ、挿通部50を長孔24に挿通させた状態で操作体33を長孔24に沿って移動操作することにより、ブラシ毛28が収納筒体21内に収まる収納位置Aとブラシ毛28が収納筒体21の先端から突出する使用位置Bとに、ブラシ本体27が移動するように構成され、ブラシ本体27が使用位置Bに移動したとき、前記付勢手段の付勢により、係合部51が前係止孔部31に係合してブラシ本体27を収納筒体21に対して移動不能に係止すると共に、ブラシ本体27が収納位置Aに移動したとき、前記付勢手段の付勢により、係合部51が後係止孔部32に係合してブラシ本体27を収納筒体21に対して移動不能に係止するようにした化粧用ブラシにおいて、

前記付勢手段がバネ49により構成され、ブラシ本体27に、操作体33の外方突出方向に収納凹部47とバネ収納部48とが設けられ、収納凹部47に操作体33が外方突出方向に移動自在に収納保持され、バネ収納部48に、操作体33を外方突出する方向に付勢するように前記バネ49が収納され、

収納筒体21とブラシ本体27との間に、前記長孔24からブラシ本体27のブラシ毛28が外方突出しないように規制する規制部材55が設けられている点にある。

【0007】

本発明の他の技術的手段は、前記ブラシ本体27は、前記先端側のブラシ毛28を束状に保持するブラシ保持具29を有し、ブラシ保持具29に、前記収納凹部47とバネ収納部48とが、前記操作体33の外方突出方向に一列状に形成されている点にある。

【0008】

本発明の他の技術的手段は、前記規制部材55は、ブラシ毛28が長孔24から突出しないように規制する規制位置Cと、操作体33の移動操作を妨げないように退避する退避位置Dとに移動自在とされ、ブラシ本体27のブラシ毛28が長孔24側に位置するとき、規制部材55が規制位置Cに位置すると共に、ブラシ本体27のブラシ毛28が長孔24の前方に位置するとき、規制部材55が退避位置Dに位置するように、規制部材55が操作体33の移動操作に連動せしめられている点にある。

【0009】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面に基いて説明する。

図1～図7は化粧用ブラシの一例として顔に白粉を付けるためのパウダーブラシを示している。同図において、21は収納筒体で、長方形の筒状に形成された胴部22と、基端に設けられた閉塞壁25とを有し、収納筒体21の先端に先端開口部23が設けられ、基端は閉塞されている。収納筒体21の胴部22に長孔24が長手方向に形成されている。長孔24の両端側に、前係止孔部31と後係止孔部32とが設けられている。

【0010】

27はブラシ本体で、先端側に束ねられた多数のブラシ毛28を有すると共に、該先端側のブラシ毛28を束状に保持するブラシ保持具29を有している。ブラシ本体27はブラ

10

20

20

30

40

50

シ毛 2 8 が先端開口部 2 3 から出退するように収納筒体 2 1 内に長手方向移動自在に収納されている。

ブラシ本体 2 7 に、操作体 3 3 が長孔 2 4 から外方突出するように設けられている。この操作体 3 3 は、特に図 7、図 1、図 2 に示すように、操作部材 3 4 とブロック状の支持部材 3 5 とを有し、操作部材 3 4 は操作頭部 3 7 と一対の取付脚部 3 8 とを有している。支持部材 3 5 には、上端開放状の取付溝 4 1 が設けられと共に、取付溝 4 1 を挟んで半割円柱状の一対の凸状部 4 2 が設けられている。操作部材 3 4 の一対の支持脚部 3 8 を、支持部材 3 5 の取付溝 4 1 に挿入し、取付脚部 3 8 先端の係合爪 4 3 を、支持部材 3 5 の取付溝 4 1 の開口縁部に係合して抜け止めすることにより、操作部材 3 4 が支持部材 3 5 に装着されている。

10

【0011】

前記ブラシ本体 2 7 のブラシ保持具 2 9 基端部に、操作体 3 3 の外方突出方向に収納凹部 4 7 とバネ収納部 4 8 とが設けられている。この収納凹部 4 7 とバネ保持部 4 8 とは、操作体 3 3 の突出方向に一列状に形成されている。収納凹部 4 7 に支持部材 3 5 が摺動自在に嵌合されて、操作体 3 3 が収納凹部 4 7 に外方突出方向に移動自在に収納保持されている。バネ収納部 4 8 に、操作体 3 3 を外方突出する方向に付勢するコイルバネ 4 9 が収納されている。

そして、一対の取付脚部 3 8 の基部が、長孔 2 4 内をその長手方向に沿って移動可能となるように長孔 2 4 に挿通される挿通部 5 0 とされ、操作体 3 3 の支持部材 3 5 の一対の凸状部 4 2 が、長孔 2 4 内を移動不能となるように前係止孔部 3 1 又は後係止孔部 3 2 に係合する係合部 5 1 とされている。操作部材 3 4 の操作頭部 3 7 は長孔 2 4 より収納筒体 2 1 の外部に突出されている。

20

【0012】

挿通部 5 0 を長孔 2 4 に挿通させた状態で、操作体 3 3 を長孔 2 4 に沿って該長孔 2 4 の基端側に移動操作することにより、図 1 及び図 3 に示す如くブラシ毛 2 8 が収納筒体 2 1 内に収まる収納位置 A に、ブラシ本体 2 7 が移動すると共に、操作体 3 3 を長孔 2 4 に沿って該長孔 2 4 の先端側に移動操作することにより、図 8 に示す如くブラシ毛 2 8 が収納筒体 2 1 の先端から突出する使用位置 B に、ブラシ本体 2 7 が移動するように構成されている。

また、ブラシ本体 2 7 が使用位置 B に移動したとき、前記バネ 4 9 の付勢により、係合部 5 1 が前係止孔部 3 1 に係合してブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に対して移動不能に係止すると共に、ブラシ本体 2 7 が収納位置 A に移動したとき、前記バネ 4 9 の付勢により、係合部 5 1 が後係止孔部 3 2 に係合してブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に対して移動不能に係止するようになっている。

30

【0013】

収納位置 A にあるブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 の中途部に長孔 2 4 の先端が達するよう、前記長孔 2 4 は収納筒体 2 1 の胴部 2 2 に形成され、収納筒体 2 1 とブラシ本体 2 7 との間に、長孔 2 4 からブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が外方突出しないように規制する規制部材 5 5 が設けられている。

規制部材 5 5 は図 6 に示すように長方形板状に形成され、規制部材 5 5 の基端側に、前記長孔 2 4 に対応して該長孔 2 4 の半分程度の長さの長孔 5 6 が設けられている。規制部材 5 5 の先端側は、長孔 2 4 の先端側とブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 との間を塞ぐ閉塞部 5 7 とされている。

40

【0014】

規制部材 5 5 の長孔 5 6 の先端側縁部に、先端ストッパー 5 9 が突設され、規制部材 5 6 の長孔 5 6 の基端側縁部に、基端ストッパー 6 0 が突設されている。先端ストッパー 5 9 が長孔 5 6 の先端開口縁部に接当して、規制部材 5 5 の先端側への移動を後述の退避位置 D で規制し、基端ストッパー 6 0 が長孔 2 4 の基端開口縁部に接当して、規制部材 5 5 の基端側への移動を後述の規制位置 C で規制するようになっている。

前記操作体 3 3 の支持部材 3 5 の挿通部 5 0 側の端部が、前記収納筒体 2 1 の長孔 2 4 と

50

規制部材 5 5 の長孔 5 6 とに挿通されている。これにより、規制部材 5 5 が、長孔 2 4 からブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が外方突出しないように規制すると共に、規制部材 5 5 が、操作体 3 3 の移動操作に連動して、操作体 3 3 が長孔 2 4 に沿って長孔 2 4 の先端側を移動するのを妨げないように、退避可能に構成されている。

【 0 0 1 5 】

即ち、長孔 2 4 の先端側とブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 との間を閉塞部 5 7 で塞ぐ規制位置 C と、操作体 3 3 が長孔 2 4 に沿って長孔 2 4 の先端側を移動するのを妨げないように、閉塞部 5 7 が収納筒体 2 1 の長孔 2 4 前方に位置する退避位置 D とに、規制部材 5 5 は移動自在とされ、図 3 に示す如くブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 側に位置するとき、ブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 から突出しないように、規制部材 5 5 が規制位置 C に位置すると共に、図 8 に示す如くブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 の前方に位置するとき、操作体 3 3 の移動操作を妨げないように、規制部材 5 5 が退避位置 D に位置するよう、規制部材 5 5 が操作体 3 3 の移動操作に連動するようになっている。

【 0 0 1 6 】

6 1 は収納筒体 2 1 に着脱自在に嵌合されるキャップである。

上記実施の形態によれば、化粧用ブラシを使用する場合、図 1 に示すようにブラシ本体 2 7 が収納位置 A にある状態から、キャップ 6 1 を収納筒体 2 1 から取り外した後、操作体 3 3 の操作頭部 3 7 をバネ 4 9 に抗して押圧することにより、係合部 5 1 を後係止孔部 3 2 から収納筒体 1 内に外して、長孔 2 4 に挿通部 5 0 を挿通した状態にする。その後、操作体 3 3 を長孔 2 4 に沿って該長孔 2 4 の先端側に移動操作すればよく、これによりブラシ本体 2 7 が収納筒体 2 1 に対して先端側に移動し、図 8 に示すようにブラシ本体 2 7 が使用位置 B に移動したとき、操作体 3 3 が規制部材 5 5 の先端ストッパー 5 9 を介して長孔 2 4 の先端開口縁部に接当し、ブラシ毛 2 8 が収納筒体 2 1 の先端開口部 2 3 から突出した使用状態になる。また、ブラシ本体 2 7 が使用位置 B に移動したとき、前記バネ 4 9 の付勢により、操作体 3 3 が突出方向外方に押圧され、挿通部 5 0 が長孔 5 6 から外れて収納筒体 2 1 の外方に突出すると共に、係合部 5 1 が前係止孔部 3 1 に係合してブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に対して移動不能に係止する。これにより、ブラシ本体 2 7 が収納筒体 2 1 に対して使用位置 B に位置決め固定される。

【 0 0 1 7 】

このように、ブラシ本体 2 7 が収納位置 A から使用位置 B に移動する際に、ブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 の先端側に位置するとき、規制部材 5 5 が規制位置 C にあるため、長孔 5 6 の先端側とブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 との間を規制部材 5 5 の閉塞部 5 7 で塞ぎ、ブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 から突出しないように、規制部材 5 5 が規制する。

そして、ブラシ本体 2 7 が収納位置 A から使用位置 B に移動する途中で、操作体 3 3 が規制部材 5 5 の先端ストッパー 5 9 (長孔 5 6 の先端開口縁部) に接当し、操作体 3 3 が規制部材 5 5 を先端側に押圧する。従って、ブラシ本体 2 7 が収納位置 A から使用位置 B 側に移動して、ブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 の前方に位置するようになると、操作体 3 3 により先端ストッパー 5 9 が押圧されて、規制部材 5 5 が次第に先端側に移動し、最終的には先端ストッパー 5 9 が長孔 2 4 の先端開口縁部に接当して、操作体 3 3 の移動操作を妨げないように規制部材 5 5 が退避位置 D に移動するため、操作体 3 3 が長孔 2 4 に沿って長孔 2 4 の先端側を移動するのを妨げることがなくなる。

【 0 0 1 8 】

化粧用ブラシを使用した後にブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に収納する場合、図 8 に示すようにブラシ本体 2 7 が使用位置 B にある状態から、操作体 3 3 の操作頭部 3 7 をバネ 4 9 に抗して押圧することにより、係合部 5 1 を前係止孔部 3 1 から収納筒体 2 1 内に外して、長孔 2 4 に挿通部 5 0 を挿通した状態にする。その後、操作体 3 3 を長孔 2 4 に沿って該長孔 2 4 の基端側に移動操作すればよく、これによりブラシ本体 2 7 が収納筒体 2 1 に対して基端側に移動して、ブラシ本体 2 7 が収納位置 A に移動し、ブラシ毛 2 8 が収納筒体 2 1 内に収まる。また、ブラシ本体 2 7 が収納位置 A に移動したとき、前記バネ 4 9

10

20

30

40

50

の付勢により、操作体 3 3 が突出方向外方に押圧され、挿通部 5 0 が長孔 5 6 から外れて収納筒体 2 1 の外方に突出すると共に、係合部 5 1 が後係止孔部 3 2 に係合してブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に対して移動不能に係止する。これにより、ブラシ本体 2 7 が収納筒体 2 1 に対して使用位置 B に位置決め固定される。

【 0 0 1 9 】

このように、ブラシ本体 2 7 が使用位置 B から収納位置 A に移動する途中において、操作体 3 3 が規制部材 5 5 の長孔 5 6 内を基端側に移動して、操作体 3 3 が規制部材 5 5 の基端ストッパー 6 0 に接当し、操作体 3 3 が規制部材 5 5 を基端側に押圧する。

その結果、操作体 3 3 により基端ストッパー 6 0 が押圧されて、規制部材 5 5 が次第に基端側に移動し、最終的には基端ストッパー 6 0 が長孔 2 4 の基端開口縁部に接当して、規制部材 5 5 の基端側への移動が規制され、規制部材 5 5 が規制位置 C に移動して止まる。従って、規制部材 5 5 が退避位置 D から規制位置 C に移動し、長孔 2 4 の先端側とブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 との間を規制部材 5 5 の閉塞部 5 7 で塞いだ状態になる。

【 0 0 2 0 】

従って、ブラシ本体 2 7 に、操作体 3 3 の外方突出方向に収納凹部 4 7 とバネ収納部 4 8 とが設けられ、収納凹部 4 7 に操作体 3 3 が外方突出方向に移動自在に収納保持され、バネ収納部 4 8 に、操作体 3 3 を外方突出する方向に付勢するように前記バネ 4 9 が収納されているので、従来のように操作体の移動量を確保するためにブラシ本体を長く形成する必要がなくなり、このためブラシ本体 2 7 乃至収納筒体 2 1 が極力短くなって、ブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に対して収納位置 A と使用位置 B に位置決め固定することができる 20 と同時に、化粧用ブラシ全体が短くなり、化粧用ブラシをコンパクトに形成することができる。

【 0 0 2 1 】

また、収納筒体 2 1 とブラシ本体 2 7 との間に、長孔 2 4 からブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 が外方突出しないように規制する規制部材 5 5 があるため、ブラシ本体 2 7 を使用位置 B に移動させる際に、規制部材 5 5 により、ブラシ毛 2 8 が長孔 2 4 の先端側縁部に引っ掛けかかってブラシ毛 2 8 が折れ曲がるのを確実に防止することができる。しかも、長孔 2 4 の先端が、収納位置 A にあるブラシ本体 2 7 のブラシ毛 2 8 の中途部に位置するように、長孔 2 4 を形成しているので、収納筒体 2 1 及びブラシ本体 2 7 を極力短く形成することができ、この点からも、化粧用ブラシ全体を短くてコンパクトに形成することができる 30 。

【 0 0 2 2 】

図 9 は他の実施の形態を示し、前記規制部材 5 5 の基端ストッパー 6 0 を、長手方向基端側に延長すると共に L 字状に屈曲して形成し、収納筒体 2 1 の閉塞壁 2 5 に接当させるようにしたものである。その他の点は前記図 1 ~ 図 8 の実施の形態の場合と同様の構成である。

図 10 は他の実施の形態を示し、前記規制部材 5 5 を収納筒体 2 1 に対応する筒状に形成し、この規制部材 5 5 を収納筒体 2 1 に長手方向移動自在に内嵌するようにしたものである。その他の点は前記図 1 ~ 図 8 の実施の形態の場合と同様の構成である。

【 0 0 2 3 】

図 11 は他の実施の形態を示し、前記規制部材 5 5 を収納筒体 2 1 に対応する U 字状に形成し、規制部材 5 5 を収納筒体 2 1 に長手方向移動自在に内嵌するようにしたものである。その他の点は前記図 1 ~ 図 8 の実施の形態の場合と同様の構成である。

【 0 0 2 4 】

【 発明の効果 】

本発明によれば、ブラシ本体 2 7 を収納筒体 2 1 に対して収納位置 A と使用位置 B に位置決め停止することができると同時に、化粧用ブラシをコンパクトに形成することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の一実施の形態を示す不使用状態の拡大側断面図である。

10

20

30

40

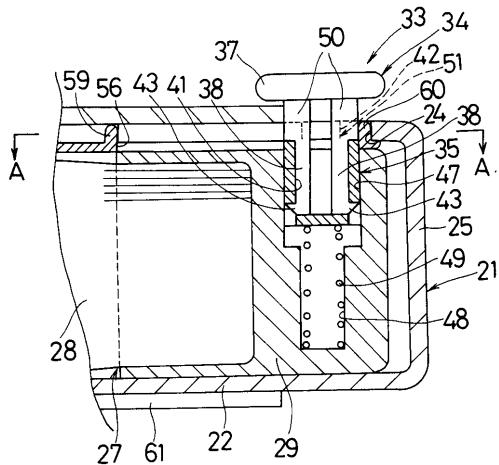
50

- 【図 2】同不使用状態の背面断面図である。
【図 3】同不使用状態の側断面図である。
【図 4】同不使用状態の平面図である。
【図 5】図 1 の A - A 線断面図である。
【図 6】同規制部材の平面図である。
【図 7】操作体の分解斜視図である。
【図 8】同使用状態の側断面図である。
【図 9】他の実施の形態を示す側面断面図である。
【図 10】他の実施の形態を示す背面断面図である。
【図 11】他の実施の形態を示す背面断面図である。
【図 12】従来例を示す不使用状態の側断面図である。
【図 13】同不使用状態の平面図である。
【図 14】同ブラシ本体を収納位置から使用位置に移動する途中の側断面図である。
【図 15】同使用状態の側断面図である。

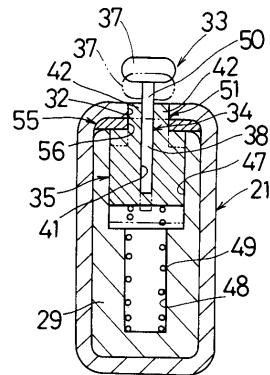
【符号の説明】

2 1	収納筒体	
2 4	長孔	
2 7	ブラシ本体	
2 8	ブラシ毛	
3 1	前係止孔部	20
3 2	後係止孔部	
3 3	操作体	
4 7	収納凹部	
4 8	バネ収納部	
4 9	コイルバネ	
5 0	挿通部	
5 1	係合部	
5 5	規制部材	

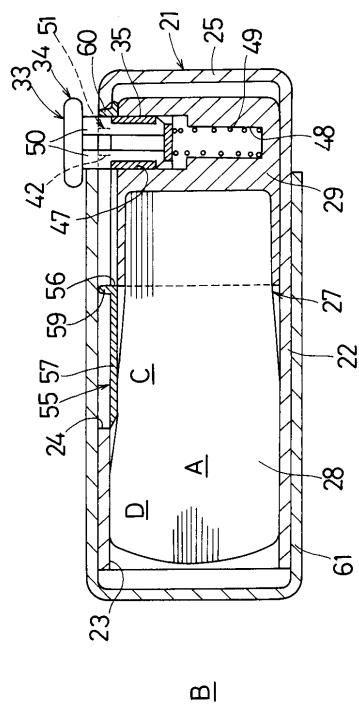
【 図 1 】



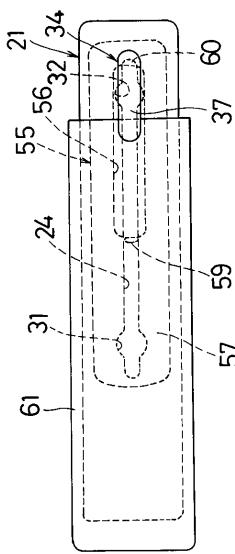
【 図 2 】



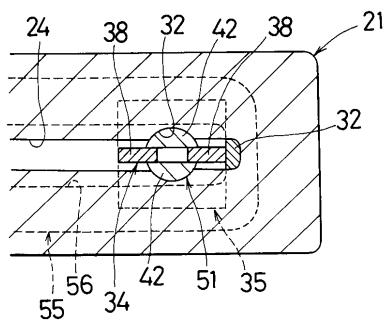
【 図 3 】



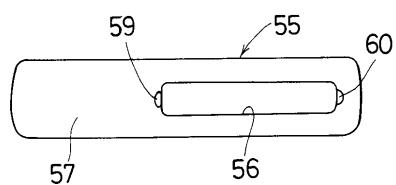
【図4】



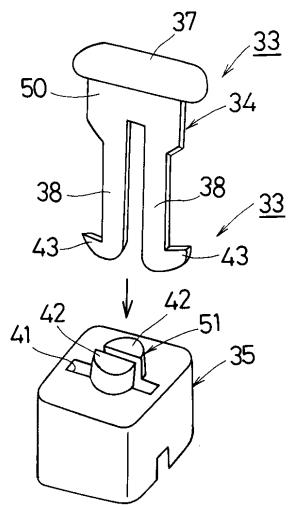
【図5】



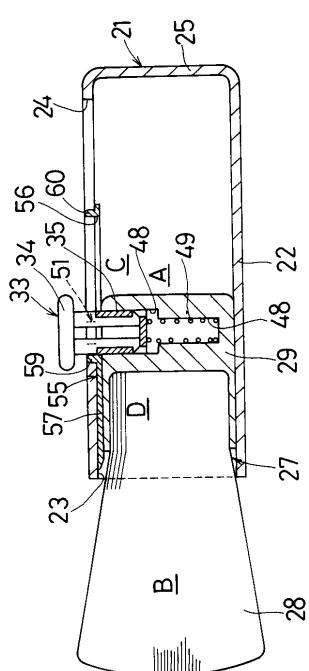
【図6】



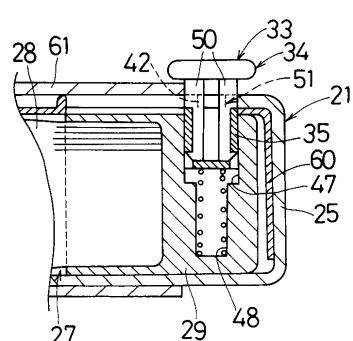
【図7】



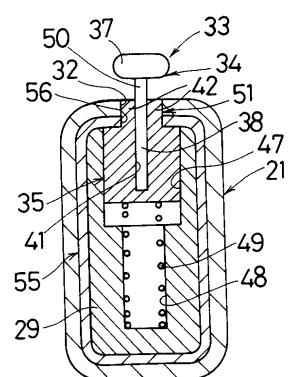
【図8】



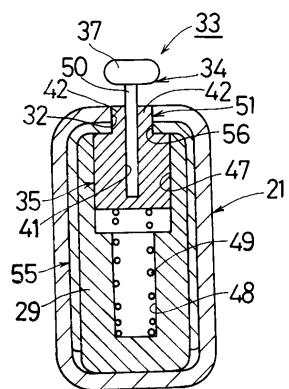
【図9】



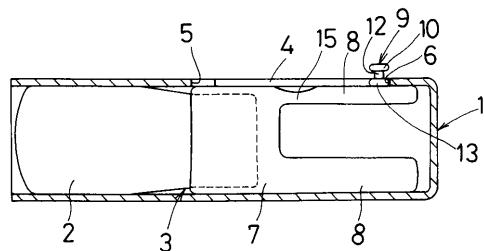
【図10】



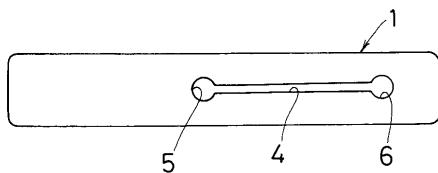
【図11】



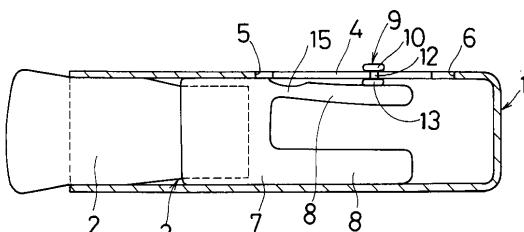
【図12】



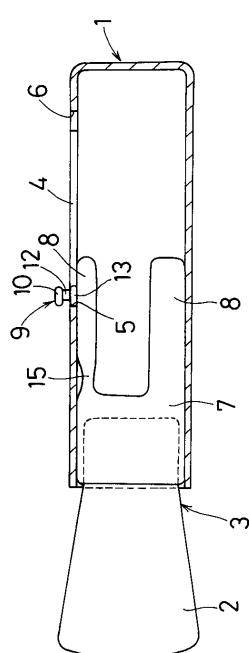
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷ , DB名)

A45D 34/04